

d払いご利用規約

株式会社NTTドコモ（以下「当社」といいます）がお客さまに提供する d払い（以下「本サービス」といいます）は、この d払いご利用規約（以下「本規約」といいます）に従って提供されます。お客さまが本規約に承諾されない場合、d払いをご利用いただくことはできません。

当社は、お客さまが本サービスを利用した時点で、本規約の内容を承諾したものとみなします。

なお、当社が別に指定する契約約款（以下「約款」といいます）、並びに当社が別に定める sp モードご利用規則及び sp モードご利用細則又は i モードご利用規則（約款、sp モードご利用規則、sp モードご利用細則及び i モードご利用規則を総称して以下「sp モードご利用規則等」といいます）に基づき提供するインターネット接続等の機能を有するサービスである「sp モード」又は「i モード」（総称して以下「sp モード等」といいます）をご利用のお客さまが、sp モードご利用規則等に定める方法により、d払いの利用にかかるパスワード（暗証番号）による認証を経たうえで d払いを利用した場合は、当該 d払いの利用に関しては、本規約ではなく sp モードご利用規則等の定めが適用されます。

第 1 条（本サービス）

1. 本サービスは、お客さまが、本規約の定めに従って、当社が別に定める「d アカウント規約」（以下「d アカウント規約」といいます）に基づき発行する d アカウントの ID 及びパスワード（以下「d アカウントの ID/パスワード」といいます）を入力することにより、自らが販売又は提供する商品又はサービスの代金又は対価の決済手段として本サービスを利用することに関して、当社と加盟店契約（以下「加盟店契約」といいます）を締結している者（自らが販売又は提供した商品又はサービスの代金又は対価に係る債権を、直接又は間接に、当社との間で加盟店契約を締結している者に譲渡している者であって、当社が認めた者を含み、以下「d払い加盟店」といいます）又は当社とお客さまとの間で締結される商品又はサービスの売買契約又は提供契約等（以下「売買契約等」といいます）に基づき、d払い加盟店又は当社から購入し又は提供を受けた商品又はサービス（以下「商品等」といいます）の代金又は対価（以下「商品等購入代金」といいます）を、本規約の定めに従って当社に対して支払うことができる決済サービスです。本サービスは店舗でバーコードを使用して利用することができます（以下「バーコード決済」といいます）。

2. お客さまは、本サービスにおいて、当社が別途指定するクレジットカード（以下「クレジットカード」といいます）を利用して、お客さまが指定したクレジットカードにより 1 回払いにてお支払いいただく方法により、商品等購入代金をお支払いいただくことができます。当社が d払い加盟店に対して商品等購入代金の立替払を行うときは、お客さまは、当該商品等購入代金に相当する金額を当社に支払う（お客さまが指定するクレジットカードを発行するクレジットカード会社を通じて当社に支払うことを含みます）ものとします。なお、お客さまが当社から本サービスを利用して購入し又は提供を受けた商品等に係る商品等購入代金と、当社が d払い加盟店に対して商品等購入代金の立替払を行う場合において当社にお支払いいただく必要のある商品等購入代金に相当する金額とを総称し、以下「商品等購入代金相当額」といいます。また、バーコード決済の場合、お客様は、商品等購入代金をクレジットカード会社に対し支払うものとします（本規約中バーコード決済に適用される条項の中で商品等購入代金相当額と記載している部分についてはこの場合の商品等購入代金を含むものとします）。

3. 商品等購入代金相当額のお支払いに本サービスをご利用いただく場合には、お客さまご自身の名義のクレジットカードに限り、当該クレジットカードを発行するクレジットカード会社が定めるクレジットカード会員規約に基づきご利用いただくことができます（ただし、当社が別途指定する場合は本サービスにおいて商品等購入代金相当額のお支払いにクレジットカードを利用することができない場合があります）。この場合、お客さまは、当社がクレジットカードによる商品等購入代金相当額のお支払いに必要となるお客さまの個人情報（クレジットカード番号、商品等購入代金の額、d払い加盟店の名称等）をお客さまがご利用のクレジットカードを発行するクレジットカード会社に対して通知することについて承諾するものとします。なお、d払い加盟店又は当社との売買契約等の無効、取消し、解除における第 6 条第 4 項ただし書きに定める場合その他当社が商品等購入代金相当額をお客さまに対して返還すべき事由があるときは、当社が適当と認める方法によってこれを返還します（クレジットカード会社の対応により返還までに時間を要する場合があります）。

4. お客さまが本サービスにおいて商品等購入代金相当額のお支払いにクレジットカードを利用される際に指定又は登録されたクレジットカードの有効期限等のクレジットカード情報が変更または更新された場合、お客さまは速やかに当社にその旨を申し出るものとします。また、各クレジットカード会社から当社に対して、クレジットカード情報の変更または更新に関する情報が通知された場合には、お客さま自身からの申し出と同等

に取り扱う場合があることを承諾するものとします。なお、各クレジットカード会社が定めるクレジットカード会員規約、その他のクレジットカードの利用に関する条件等を確認する責任はお客さまご自身にあり、当社は一切について何らの責任を負いません。

5. お客さまが、当社が別に定める「d ポイントクラブ会員規約」（以下「d ポイントクラブ会員規約」といいます）に基づき提供される会員制度「d ポイントクラブ」（以下「d ポイントクラブ」といいます）の会員（以下「d ポイントクラブ会員」といいます）である場合には、お客さまは、d払い加盟店又は当社との売買契約等に基づく商品等購入代金相当額の全部又は一部について、d ポイントクラブ会員規約に基づきお客さまが保有する「d ポイント」（以下「d ポイント」といいます）若しくは「d ポイント（期間・用途限定）」（以下「d ポイント（期間・用途限定）」といい、d ポイントと d ポイント（期間・用途限定）とを総称して以下「d ポイント等」といいます）を、1 ポイント=1 円換算にて 1 ポイントから充当（以下「d ポイント充当」といいます）することにより支払うことができるものとし（ただし、お客さまが保有する d ポイント等のポイント数に基づき換算された金額が、商品等購入代金相当額のうちお客さまが d ポイント充当を利用して支払うことを選択した金額に満たないとき、その他当社が別途指定するときはd ポイント充当を利用することができません）、この場合、当該売買契約等の成立後直ちに、当該d ポイント等が消費されます。なお、当該売買契約等の無効、取消し、解除における第 6 条第 4 項ただし書きに定める場合その他当社が商品等購入代金相当額をお客さまに対して返還すべき事由があるときは、当社が適当と認める方法によって d ポイント等を返還します（d ポイント等の返還については時間を要することがあります）。

6. d払い加盟店又は当社との売買契約等に係る商品等購入代金相当額の一部の支払いにd ポイント充当を利用した後に、原因の如何を問わず、当該売買契約等に係る商品等購入代金相当額に関するお客さまへの請求金額を減額する必要性が生じた場合、当社は、d ポイント充当を利用せずに支払った額から先に減額するものとし、減額する額が d ポイント充当を利用せずに支払った額を超過する場合にのみ、当該超過額分に相当する d ポイント等をお客さまに返還します。ただし、当社が d ポイント等をお客さまに対して返還すべき事由がある場合であっても、お客さまが d ポイントクラブ会員規約に基づき当社にご登録いただいている会員情報の内容変更やd ポイントクラブからの退会をされた場合、d払い加盟店から別段の指示があった場合等、d ポイント等が返還されない場合や返還条件等が変更となる場合があります、お客さまはこれに同意するものとします。

7. バーコード決済の場合、1度のお支払いにご利用いただけるdポイント充当数に上限があります。d払いアプリに表示される、お支払いで利用できるdポイント充当数を必ずご確認ください。

第 2 条（お支払い）

1. d払い加盟店又は当社との売買契約等に基づく商品等購入代金の課金方法には以下の種類のものがあります。

(1)継続課金：d払い加盟店又は当社との売買契約等に基づき決定される課金対象月の月数に応じて、ひと月単位で商品等購入代金を課金する方法（なお、課金対象月の途中で売買契約等を締結され、又は解約された場合でも、当該月をひと月として計算します）

(2)随時決済：お客さまが特定の d払い加盟店との間で発生する将来の売買契約等に係る商品等購入代金を随時決済により支払うための所定の事前手続きを完了している場合に、売買契約等の発生時にお客さまによるd払いの利用手続きを必要とすることなく、d払い加盟店の申告に基づき商品等購入代金を課金する方法

(3)都度課金：継続課金及び随時決済以外の商品等購入代金（商品等の個数、利用回数・期間等に応じて課金される商品等購入代金があります）を課金する方法

2. お客さまが d払い加盟店との売買契約等に基づく商品等購入代金の決済手段として本サービスを選択された場合、お客さまは、当社に対し、商品等購入代金を d払い加盟店に対し立替払することを委託するものとします。この委託は、当社の承認を得ない限り、解除、取消し、撤回することはできません。

3. お客さまが d払い加盟店との売買契約等に基づく商品等購入代金の決済手段として本サービスを選択された場合、お客さまは、当社の承認を得ない限り、d払い加盟店に対し直接商品等購入代金を支払うことはできません。

4. 本サービスを利用して商品等購入代金をお支払いいただく場合、分割によるお支払いはできません。

5. お客さまが商品等購入代金の決済手段として本サービスの利用を選択された場合における、商品等購入代金

相当額のお支払いに関する延滞利息の取扱いについては、お客さまが本サービスの利用にあたり指定したクレジットカードを発行するクレジットカード会社の指定する条件が適用されます。

第 3 条 (認証)

1. お客さまが本サービスを利用される際には、d アカウントの ID/パスワードによる認証が必要となります。認証ができない場合には、お客さまは d払いをご利用いただけない場合があります。

また、随時決済による課金方法の場合、随時決済の利用に係る事前手続きに限り、d アカウントの ID/パスワードによる認証が必要となり、売買契約等の締結又は解約の際には、d払い加盟店が定める認証方法による認証が求められます（当該認証に関して当社は一切責任を負わず、当該認証に関する紛争は、お客さまとd払い加盟店において解決するものとします）。

2. d アカウントの ID/パスワードが入力された上で、本サービスが利用された場合、当社は、当該利用がお客さまによりなされたものとみなします。お客さまの d アカウントの ID/パスワードが入力された上で締結された売買契約等（随時決済による課金方法の場合には、d アカウントの ID/パスワードが入力された上で事前手続きがなされ、かつ、売買契約等の締結時に d払い加盟店が定める認証方法により認証がなされた売買契約等とします）に基づく商品等購入代金は、いかなる場合であってもお客さまにお支払いいただきます。

3. 所定の認証方法による認証ができない場合（各パスワード等がロック状態にあり、入力いただけない場合を含みます。）売買契約等を解約できませんので、ご注意ください。

第 4 条 (商品等購入代金相当額の債権譲渡)

1. お客さまは、当社が商品等購入代金相当額に係る債権を当該支払いで利用するクレジットカードを発行するクレジットカード会社（d カードの場合を除きます）に譲渡すること（以下「商品等購入代金相当額の債権譲渡」といいます）について承諾するものとし、お客さまは、クレジットカード会社（d カードの場合は当社）からの請求に基づき、当該クレジットカード会社に対して当該商品等購入代金に係る金額を支払うものとし、お客さまは、バーコード決済を利用する場合、dケータイ払いプラス加盟店が商品等購入代金に係る債権を当社に譲渡し、さらに当社が同債権をクレジットカード会社（dカードの場合を除きます）に譲渡することについて承諾するものとし、（本規約中バーコード決済に適用される条項の中で立替払いと記載している部分については上記の当社による債権譲受けを含むものとします）。

2. クレジットカード会社が定めるクレジットカード会員規約に基づき、お客さまが当該クレジットカードに係る会員資格を喪失した場合、又はクレジットカード会社が、お客さまが本サービスにおいてクレジットカードを利用して当社に支払うことを選択された商品等購入代金相当額に係る債権の債権譲渡に応じず、若しくは当該債権譲渡を取消した場合、お客さまによる当該商品等購入代金相当額に係る本サービスにおけるクレジットカードを利用したお支払いは取消され、当社若しくは d払い加盟店から直接請求されるか、又は当該商品等購入代金相当額に係る売買契約等が解除されたものとして取り扱われることがあることを承諾していただきます。

第 5 条 (d ポイントの進呈)

1. 本サービスを利用して d払い加盟店又は当社との売買契約等に係る商品等購入代金相当額を当社に対してお支払いいただく場合であって、お客さまがd ポイントクラブ会員である場合には、原則として本サービスの利用によりお支払いいただく商品等購入代金相当額 100 円（税込）（バーコード決済利用の場合は200円（税込）以下同じ）につき 1 ポイントのd ポイントを進呈します（進呈されるd ポイントの数を算定する際の金額の最小単位は100 円（税込）とし、100 円（税込）未満が生じる場合は切り捨てるものとします）。ただし、本サービスの利用に際して実際に進呈される d ポイントの条件は、d払い加盟店又は当社の指定により異なる場合や、お客さまが選択したお支払い方法等によって異なる場合があります、この場合本サービスのウェブサイト等において案内します。

2. 本サービスを利用してお支払いいただく商品等購入代金相当額のうち、d ポイント充当を利用して支払った金額分については、本条に基づくd ポイントの進呈の対象外とします。

3. 本条に基づくd ポイントの進呈は、d払い加盟店と当社との間で、d ポイントの進呈の対象となる商品等購

入代金相当額に係る決済情報の確認処理を完了した際に進呈されます(ただし、dポイントクラブにかかるシステムの運用状況によりdポイントの進呈が遅延する場合があります)。

4. 本条に基づくdポイントの進呈提供のほか、当社は、d払い加盟店若しくは当社自らが企画するd払いに関する施策等により、お客さまに対してdポイント等を進呈する場合があります。これらの施策等を実施する場合には、その内容の詳細について、本サービスのウェブサイト等にてお客さまに周知します。

5. 本条に基づくdポイントの進呈及び進呈されたdポイントの利用に関する条件等は、本規約に定める事項を除き、dポイントクラブ会員規約の提供条件に定めるところによります。

第6条(売買契約等)

1. お客さまによる商品等の購入又は利用は、お客さまとd払い加盟店との間の取引です。当社はその取引の当事者ではなく、商品等につきいかなる保証もせず、また一切責任を負うものではありません。ただし、当社が自ら商品等を販売又は提供する場合は、この限りではありません。

2. お客さまが売買契約等の解除・取消し等をする場合、d払い加盟店に対し、お客さまご自身でd払い加盟店の定める方法により当該売買契約等の解除・取消し等の手続きを行っていただく必要があります。

3. d払い加盟店との間の取引上の紛争は、お客さまとd払い加盟店との間で解決するものとしします。また、売買契約等の解除・取消し等をする場合、本サービスを利用してお支払いいただいた商品等購入代金の精算等については、d払い加盟店とお客さまとの間で実施するものとしします。

4. 売買契約等の解除・取消し・無効その他の理由により、d払い加盟店がお客さまに商品等購入代金を返還すべき場合でも、当社は、一旦支払を受けた商品等購入代金についてはお客さまに返還する義務を負わないものとしします。ただし、当社がd払い加盟店から現に商品等購入代金の返還を受けた場合、当社からお客さまに当該商品等購入代金を返還する場合があります。

5. d払い加盟店との間の売買契約等に基づく商品等の所有権は、当社がd払い加盟店に対して商品等購入代金の立替払をした時点で当社に移転します。また、お客さまが、d払い加盟店又は当社との間の売買契約等に係る商品等購入代金相当額をお支払されるまでの間は、当該商品等の所有権は当社(本サービスにおいて商品等購入代金相当額のお支払いにクレジットカードを利用される場合は、お客さまが指定したクレジットカードを発行するクレジットカード会社)に留保されます。

6. お客さまは、売買契約等に基づく商品等の提供を受ける権利を譲渡することはできません。

第7条(ご利用条件)

1. お客さまは、本規約の各条項に定める本サービスのご利用条件を満たさない場合のほか、次の各号に該当する場合、本サービスをご利用いただくことはできません。

(1) 本サービスの利用にあたり指定又は登録されたクレジットカードが無効、利用限度額の超過(本サービスの利用により、当該クレジットカードの利用限度額を超過することとなる場合を含みます)若しくは何かしらの理由によりクレジットカード会社からクレジットカードの利用の承認が下りない場合

(2) 本規約、dポイントクラブ会員規約又はdアカウント規約その他の当社が定める規約等のいずれかに違反したことがある又は違反したおそれがある場合

(3) その他当社が不適切と判断した場合

2. 当社は、本サービスの内容、ご利用条件等を、当社の都合によりお客さまの承諾を得ることなく、変更することができるものとしします。

3. お客さまが未成年者である場合、売買契約等を締結すること及び本サービスを利用することについて、お客さまは、法定代理人の事前の同意を得るものとしします。

第8条(本サービスの中断・停止)

1. 当社は、次の各号に該当する場合、事前にお客さまに通知又は周知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を一時的に中断することができるものとします。

- (1) 本サービスにかかるシステムその他本サービスにかかる機器、設備又はシステム等の保守上又は工事上やむを得ないとき
- (2) 火災・停電等の事故、地震・洪水等の天災、戦争、暴動、労働争議等により、本サービスの全部又は一部の運営ができなくなった場合
- (3) 本サービスにかかるシステムの障害等により、本サービスの全部又は一部の運営ができなくなった場合
- (4) 災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために緊急を要する場合
- (5) その他当社が運用上又は技術上、本サービスの全部又は一部提供の中断が必要であると判断した場合

2. 当社は、お客さまが次の各号に該当するときは、本サービスの全部又は一部の利用を停止することがあります。

- (1) 商品等購入代金を、その支払期限後当社の定める期間を経過してもなお当社に支払わないとき（お客さまが指定するクレジットカードを発行するクレジットカード会社を通じて当社に支払う場合を含みます）
- (2) 本規約、d ポイントクラブ会員規約又は d アカウント規約その他の当社が定める規約等のいずれかに違反したとき
- (3) 本サービスの利用にあたり、d アカウントの ID/パスワードを不正に使用したとき
- (4) 本サービスを利用して不正な決済を行ったとき
- (5) その他、当社の定める基準により本サービスの利用を停止することが適切と判断されたとき
- (6) d アカウントが削除されたとき

3. 本サービスの利用が停止された場合であっても、お客さまと d払い加盟店との間で締結された売買契約等には一切影響を与えません。そのため、お客さまは、停止前に d払い加盟店との間で締結された売買契約等に基づく商品等購入代金については、これを当社（お客さまが指定するクレジットカードを発行するクレジットカード会社を通じて当社に支払うことを含みます）に対し、バーコード決済利用についてはクレジットカード会社に対し、支払うものとします。ただし、継続課金の対象となる商品等購入代金のうち、本サービスの利用停止日の翌月以降分のものについては、お客さまは、売買契約等に従い、直接 d払い加盟店に対してこれを支払う必要があります。なお、お客さまは、売買契約等の解除・取消し等の手続きをご希望の場合、d払い加盟店に対し、お客さまご自身で d払い加盟店の定める方法により当該手続きを行っていただく必要があります。

4. 当社は、前各項の措置により、お客さまが損害を被った場合でも、一切責任を負わないものとします。

5. バーコード決済の場合、その利用にかかる事前手続きに限り、d アカウントの ID/パスワードによる認証が必要となり、個々のバーコード決済の利用に際し認証は求められません。事前手続きにおいてd アカウントの ID/パスワードが入力された上で利用されたバーコード決済によるケータイ払い商品等購入代金相当額は、いかなる場合であってもお客さまにお支払いいただきます。お客様はバーコード決済に利用する端末をお客さまの責任において十分注意して管理するとともに、必要に応じ端末の画面ロック設定やd払いアプリの「お支払い画面のセキュリティ」機能を有効にするなどの安全措置を活用して他人による不正利用等を防ぐものとします。

第 9 条（お客さま情報の取扱い）

1. 当社は、本サービスを提供するにあたり、お客さまの情報（本サービスの提供にあたり取得したお客さまの情報、及び、お客さまが約款に基づき当社が提供する電気通信サービスの利用に係る契約（以下「回線契約」といいます）の契約者である場合における当該回線契約の契約者に係る情報を含み、以下同じとします）を、本規約のほか当社が別に定める「お客さまの個人情報に関するプライバシーポリシー」及び「電気通信事業における個人情報の取り扱いについて」に従い取り扱います。

2. 当社は、売買契約等ごとに付与する決済番号（随時決済による課金方法の場合には、随時決済の利用に係る事前手続きごとに付与する承諾番号とします）を、d払い加盟店に対して通知することができるものとします。また、当社は、お客さまがd払いご利用時に配送先情報としてd払い加盟店へ通知

することを承諾した氏名、住所、電話番号およびメールアドレスについても同様に通知できるものとします。

3. 当社は、お客さまが本サービスにおいて商品等購入代金相当額のお支払いにクレジットカードを利用される際に指定又は登録されたクレジットカード番号等の決済情報を、次回以降のお客さまによる本サービスのご利用又は他の当社のサービスのご利用の際に利用し、決済手続き画面等に表示することがあります。

第 10 条（本規約の変更）

当社は、当社の都合によりお客さまの承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更後の本規約が適用されます。

第 11 条（準拠法及び管轄）

本規約の効力・履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

お客さまと当社との間で本サービス又は本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は、平成 30年4 月24日から実施します。

	以上
平成27年12月1日	制定
平成29年8月25日	改訂
平成30年2月21日	改訂
平成30年4月24日	改訂